

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和3年1月26日

協議会名: 塩谷町地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持事業

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
大新東株式会社	塩谷町デマンド交通	新規事業のため、特になし	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	B 事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった(一部達成できない見込み) 【未達成項目】 指標①: 1日あたり平均利用人数 ・目標値: 18人/日 ・実績値: 12.4人/日 指標②: 1運行あたり平均乗車人数 ・目標値: 2.0人/回 ・実績値: 1.5人/回	・「塩谷病院から塩谷町への帰り便の確保」「需要の多い朝の塩谷病院行きの実行確保」「乗り継ぎ対応の減少」に向けて、令和3年1月より下記の通り運行を変更する。 ①デマンド交通車両(ワゴン車)の1台追加 ②予約・運用システムの導入 ③町外13時台の便を増設 ・デマンド交通自体の利用促進や、路線バスとの乗継利用促進のため、町内の広報誌において、デマンド交通の利用方法や利用プラン例、実際の利用者インタビュー結果等を掲載して広報する。

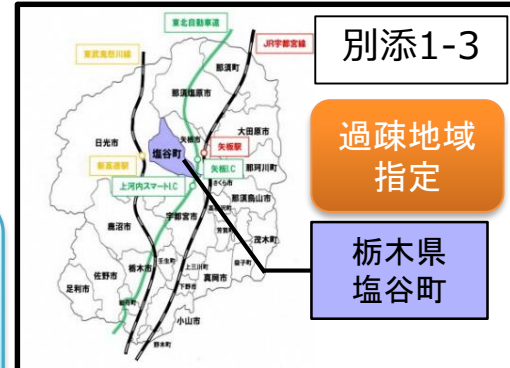
【各評価項目の評価基準】 ④事業実施の適切性 A・・・事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。 B・・・事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった。 C・・・事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった。 ⑤目標・効果達成状況 A・・・事業が計画に位置づけられた目標を達成した(する見込み)。 B・・・事業が計画に位置づけられた目標を達成できていない点があった(一部達成できない見込み)。 C・・・事業が計画に位置づけられた目標を達成できなかった(達成できない見込み)。
--

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和3年1月26日

協議会名：	塩谷町地域公共交通会議
評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持事業
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	本町では、公共交通として、日光市～矢板市間の東西方向、塩谷町～宇都宮市間の南北方向をつなぐ路線バスが運行しているが、バス停まで距離があること、バスの運行頻度が低いこと等から、利便性が低く利用が進んでいない状況にある。また、高齢者に対する移動支援のため、町内全域及び町外病院へ送迎する福祉ワゴンを運行してきたが、高齢者だけでなく、町外に通学せざるを得ない高校生をはじめとする自動車の運転が困難な町民にとっても公共交通が唯一の移動手段であり、通学、通院や買い物など、生活上必要な移動で不便が生じている。 「安心して日常生活を送ることができる持続可能な公共交通網の確保」を目指し、令和2年4月より、高齢者対象の福祉ワゴンを廃止し、全町民対象に町内全域及び町外病院へ送迎するデマンド交通の運行を開始することで、町民の移動支援を図ることとした。

令和2年度 塩谷町地域公共交通会議（栃木県塩谷町） （地域内フィーダー系統確保維持事業）



地域の公共交通等の現況

本町では、公共交通として、日光市～矢板市間の東西方向、塩谷町～宇都宮市間の南北方向をつなぐ路線バスが運行しているが、バス停まで距離があること、バスの運行頻度が低いこと等から、利便性が低く利用が進んでいない状況にある。また、高齢者に対する移動支援のため、町内全域及び町外病院へ送迎する福祉ワゴンを運行してきたが、高齢者だけでなく、町外に通学せざるを得ない高校生をはじめとする自動車の運転が困難な町民にとっても公共交通が唯一の移動手段であり、通学、通院や買い物など、生活上必要な移動で不便が生じている。

網形成計画の目指す概要／地域公共交通に関する施策・取組の概要

【公共交通網形成に向けて達成すべき目標】

安心して日常生活を送ることができる持続可能な公共交通網の確保

【施策の方向性】

第1段階：基幹となる路線バスの維持・改善 / 第2段階：機能分担の適正化 / 第3段階：交通システムの適正化

交通施策として実施した事業の全体像の概要

第1段階：基幹となる路線バスの維持・改善：生活路線バスの運行改善、バス利用環境の見直し 等

第2段階：機能分担の適正化：デマンド交通の導入及び運行改善 等

第3段階：交通システムの適正化：利用者の利便性向上を図る効果的・効率的な公共交通体系の構築

補助対象事業の概要

町内の地域間幹線系統である路線バス(しおや交通㈱、関東自動車㈱)のバス停留所で接続するフィーダー系統として、下記のデマンド交通を運行する。

【デマンド交通「えかんべ号」】

事業者名：大新東株式会社

運行区域：塩谷町全域及び町外5病院

運行日：月曜～金曜(土日祝日、お盆・年末年始運休)

運行時間帯：8時00分～17時00分

運行本数：9便／日

運行車両：セダン型3台

運賃：大人(中学生以上)⇒町内500円、町外800円

小学生以下、高齢者(75歳以上)、障がい者⇒町内300円、町外400円

網形成計画の策定年月日

平成29年3月24日

協議会開催状況

○協議会の開催状況：3回開催

【第1回(令和2年7月、書面開催)】

・デマンド交通運行実績の報告
・地域内フィーダー系統確保維持計画(案)の協議

【第2回(令和2年11月20日)】

・デマンド交通運行見直しに関する協議

【第3回(令和3年1月、書面開催)】

・事業評価について

前回の事業評価結果の反映状況

- ・新規事業のため、特になし

定量的な目標・効果

【評価指標・目標値】

- ・指標①:1日あたり平均利用人数⇒目標値:18人/日
- ・指標②:1運行あたり平均乗車人数⇒目標値:2.0人/回

【当該指標・目標値を設定した理由】

・塩谷町地域公共交通網形成計画(P71)との整合や、令和元年度に実施したデマンド交通運行実証実験におけるデマンド交通・福祉ワゴンの利用実態を踏まえて設定した。

なお、人口減少に伴い利用人数も減少することが想定されるが、サービス水準の維持に向けて、長期的に利用人数を維持させることを目標とし、デマンド交通の利用促進を図ることとした。

【効果】

- ・交通空白地域の解消が図られ、移動の利便性が向上することで、高齢者や子ども、子育て世代等の移動制約者が通学、通院や買い物等の生活上必要な移動しやすい環境をつくる

目標・効果の達成状況

【指標①】実績:12.4人/日(4～9月平均)

【目標を達成できなかった要因(分析)】

- ・デマンド交通導入当初は9～10人/日の利用だったが、9月時点では14.1人/日と利用者の増加がみられた。運行期間中に、運行円滑化による移動時間の短縮等の運行改善を行ったことが利用者増加の一因と考えられる。
- ・しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止のための外出自粛の継続等の影響もあり、目標達成には至らなかった。

【指標②】実績:1.5人/回(4～9月平均)

【目標を達成できなかった要因(分析)】

- ・1運行あたり平均乗車人数は1.5人/回であり、利用者の乗合い利用はみられるものの、目標達成には至らなかった。
- ・なお、1日あたり平均利用人数は増加傾向だが、1運行あたり平均乗車人数は横ばいで推移した。利用人数の増加に伴い、1運行あたりの平均乗車人数が増加して乗車効率が上がる前に、待機時間が減少して運行そのものの回数が増加したためと考えられる。
- ・利用者数はさらに増加が見込まれることから、今後は1運行あたりの平均乗車人数も増加することが見込まれる。

【効果】

- ・デマンド交通の導入により、公共交通空白地域が解消した。

アピールポイント

- ・利用者の声を随時確認して、運行円滑化による移動時間の短縮等の運行改善を図った。
- ・更なる運行改善として、「塩谷病院から塩谷町への帰りの確保」「需要の多い朝の塩谷病院行きの運行確保」「乗り継ぎ対応の減少」に向けて、対応を検討している。
- ・また、利用促進の一環として、令和2年6～7月には、社会福祉協議会の協力のもと、高齢者見守り活動の際に、デマンド交通未登録者約160名に対してデマンド交通の紹介等を行った。

今後の改善点

- ・「塩谷病院から塩谷町への帰りの確保」「需要の多い朝の塩谷病院行きの運行確保」「乗り継ぎ対応の減少」に向けて、令和3年1月より下記の通り運行を変更する。

- ①デマンド交通車両(ワゴン車)の1台追加
- ②予約・運用システムの導入
- ③町外13時台の便を増設

- ・デマンド交通自体の利用促進や、路線バスとの乗継利用促進のため、町内の広報誌において、デマンド交通の利用方法や利用プラン例、実際の利用者インタビュー結果等を掲載して広報する。

■参考:デマンド交通の運行概要



凡例

- 幹線系統: 関東自動車(株) ◆ 幹線系統(関東自動車(株)) 町内バス停留所
- 幹線系統(しおや交通(株)) ◆ 幹線系統(しおや交通(株)) 町内バス停留所
- 幹線系統: しおや交通(株) ● 区間運行場所(×5) 日光市: 獨協医科大学日光医療センター
- 市町村境
- 矢板市: 国際医療福祉大学塩谷病院・佐藤病院
- さくら市: 黒須病院・氏家病院

運行日時

デマンド交通の運行は、**平日の午前8時～午後5時**までとなります。
※土・日・祝祭日・お盆(8/13～16)・年末年始(12/29～1/3)は運行しません。

運行時間

*この時間帯に送迎します。

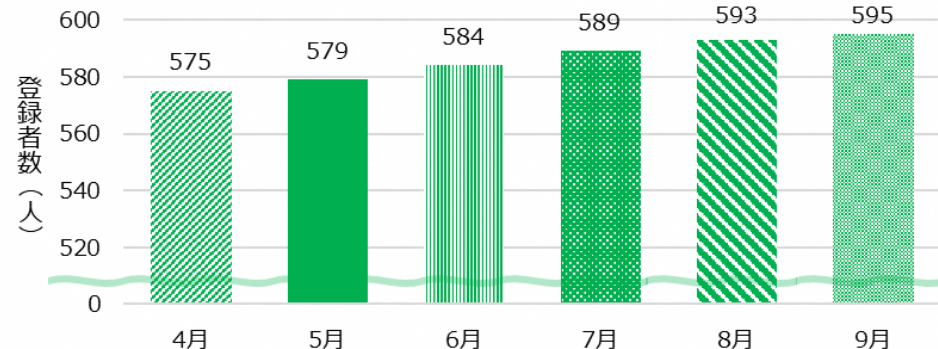
便名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便
	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00
	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00

※町外の区間運行は午前8時～午後1時まで

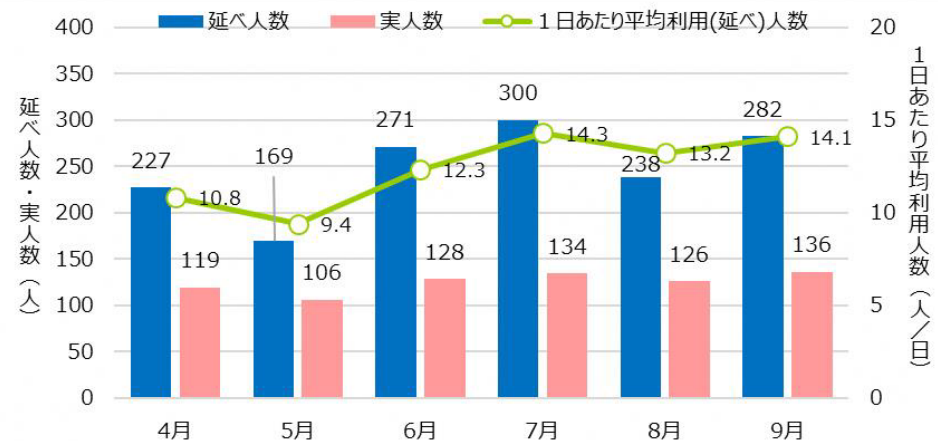
※乗継が発生する場合があります。

■運行実績の推移

登録者数



利用人数



平均乗車人数

